

## 女川原子力発電所 1号機の状況（2024年4月分）

女川原子力発電所 1号機については、2024年1月12日より約4カ月の予定で、第3回定期事業者検査（廃止措置段階）を実施しております。

今回の定期事業者検査は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、廃止措置期間中においても性能を維持すべき発電用原子炉施設（性能維持施設）について、健全性を確認するものです。

（2023年12月11日お知らせ済み）

女川原子力発電所 1号機の状況については、以下のとおりです。

### 1. 定期事業者検査の実施状況

2024年4月30日現在、主な検査として、核燃料物質の取扱施設および貯蔵施設、放射性廃棄物の廃棄施設、原子炉格納施設および発電所補助設備、その他原子炉の附属施設の機能・性能検査を行っております。

（添付－1 女川原子力発電所 1号機 第3回定期事業者検査工程表 参照）

#### a. 検査状況

主な施設等の検査状況は以下のとおりです。

##### （a）核燃料物質の取扱施設および貯蔵施設

核燃料物質取扱設備のうち燃料交換機、原子炉建屋クレーンの機能・性能検査を行い健全性を確認しております。

##### （b）放射性廃棄物の廃棄施設

放射性廃棄物処理系（液体廃棄物処理系）の機能・性能検査を行い健全性を確認しております。

##### （c）原子炉格納施設および発電所補助設備

原子炉格納施設のうち原子炉建屋の給気ファン等および発電所補助設備のうちタービン建屋の給気ファン等の機能・性能検査を行い健全性を確認しております。

(d) その他原子炉の附属施設

直流電源系（125V系蓄電池、125V系充電器）の機能・性能検査を行い健全性を確認しております。

2. 法令に基づく国への報告が必要となる事象

該当する事象はありませんでした。

3. 法令に基づく国への報告を必要としない「ひび」、「傷」等の事象

該当する事象はありませんでした。

以 上



